

中野区教育委員会会議録 平成24年第39回定例会

○開会日 平成24年12月7日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時42分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(8名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 高木明郎

委員 山田正興

○傍聴者数 8人

○議事日程

[協議事項]

- (1) 中野区立小中学校再編計画(第2次)【素案】に関する意見交換会等を踏まえた課題等の整理について(学校再編担当)

[報告事項]

- (1) 委員長、委員、教育長報告事項
- (2) 事務局報告事項
  - ①陳情書の受理について(2件)(子ども教育経営担当)
  - ②中野区立小中学校再編計画(第2次)【素案】に関する意見交換会等の実施状況について(学校再編担当)

中野区 教育委員会  
第 3 9 回定例会  
(平成 2 4 年 1 2 月 7 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第39回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<日程変更>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の事務局報告の2番目、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する意見交換会等の実施状況について」は、本日の協議事項と関連する内容となります。したがって、日程の順序を変更し、事務局報告事項の2番目の報告を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高木委員長

異議ありませんので、日程の順序を変更し、事務局報告事項の2番目の報告を先に行うことといたします。

<報告事項>

<事務局報告事項②>

高木委員長

それでは、事務局報告事項の2番目、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する意見交換会等の実施状況について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、「中野区立小中学校再編学校（第2次）【素案】に関する意見交換会等の実施状況について」、報告をいたします。

お手元にクリップでとめてある資料をお配りしてあると思います。資料に基づいて報告をいたします。

意見交換会等の実施状況につきましては、11月30日の教育委員会に中間のまとめとして報告をしたところですが、その後に実施したものを含めて、改めまして報告をいた

します。

意見交換会の開催状況としては、10月29日の大和小から11月29日の緑野中まで23か所で行いました。参加者は合計で514人でした。

また、資料の裏面をごらんいただきたいのですが、関係団体等への説明として、中学校PTA連合会、それから小学校PTA連合会の役員会、それから、民生児童委員長協議会、町連常任理事会、次世代育成委員に説明をしております。

このほか個別対応として、要望のありました地区委員会などにも説明を行っております。

意見交換会等で出された意見、要望等は別紙をごらんいただきたいと思います。左側が意見交換会等で出された意見、要望。右側が回答した内容です。中間のまとめ以降に寄せられた意見、要望については、太字で記載をしております。

中間のまとめ以降に寄せられた意見、要望について報告をいたします。

初めに、1の再編計画改定全般についてですけれども、資料の2ページをごらんいただきたいのですが、ここでは予算の確保、それから財政効果などについて。また、資料の3ページになりますけれども、学校再編に伴う関係部署との連携についてなどの意見が寄せられております。

次に、3の区立小中学校再編計画改定の概要です。まず、そのうち(1)の再編計画改定に関する考え方についてです。適正な規模の根拠ですとか、資料の4ページになりますけれども、大規模改修と改築の判断基準について。また、改築の表記がわかりにくいということ、それから、大規模改修や改築に当たっての防災拠点としての考慮について。さらに、小中学校の通学区域の整合の必要性についてなどの意見が寄せられております。

次に、(2)の通学区域の見直しです。こちらは資料の5ページになりますけれども、ここでは町会と通学区域の整合性を図ることについての意見が寄せられております。

次に、(3)の区立小中学校の統合です。統合新校の設置時期ですとか、統合の準備期間。資料の6ページになりますけれども、統合の方法について、歴史のある学校のほうに統合すれば経費もかからないという意見などがありました。

次に、4の今後の再編計画の具体的内容です。まず、(1)の中野神明小、多田小、新山小の統合です。こちらは資料の7ページになりますけれども、新山小は適正規模であるという意見ですとか、小規模校を残すべきであるというような意見が寄せられております。

次に、(2)の三中と十中の統合です。こちらは資料10ページになりますけれども、通学区域変更後の二中の通学区域について、より近い十中への指定校変更についての意見が寄

せられております。

次に、(4)の上高田小と新井小の統合です。資料の11ページですけれども、統合新校の通学距離について、それから、子どもを育てやすい環境について、意見が寄せられております。

次に、(5)の四中と八中の統合です。資料の12ページになりますけれども、四中と八中の統合ではなく、北中野中と八中を統合することについて、それから、自転車通学の可否について、また、統合の時期を早めることについてなどの意見が寄せられています。

次に、(6)の大和小と若宮小の統合です。こちらは資料の13ページになりますけれども、指定校変更の運用について、それから、統合スケジュールについて、校庭の芝生、通学の安全対策などについて、また、特別支援学級に通う子どもへの十分な対応についてなどです。

次に、(7)の鷺宮小と西中野小の統合です。資料の14ページになります。新たに西武新宿線を横断する通学区域の安全確保について、それから、特別支援学級の教員の配置について、統合後の跡地の利用について、それから、上鷺宮1丁目、上鷺宮2丁目の通学区域を変更することについてなどです。

次に、5の学校再編に伴う特別支援学級の取り扱いと今後の方向についてです。こちらは資料の15ページになります。特別支援学級の移転に当たって、子どもたちへの配慮について。それから、特別支援学級の移転先となる平和の森小の新校舎のスケジュールについてなどです。

次に、6の指定校変更の取り扱いについてです。学校再編に伴う指定校変更について、来年度の新入生の取り扱いについて、それから、資料の16ページになりますが、通学区域の変更に伴い、兄弟姉妹で指定校が異なることになるということへの対応。それから、今後の指定校変更の取り扱い。そういったことについての意見が寄せられております。

次に、7のその他として、資料の17ページです。統合対象校となっていない学校の大規模改修や改築について。それから、資料の18ページになりますけれども、統合対象校を利用しているスポーツ団体、地域団体への対応。それから、跡地の有効活用、児童館の役割の確保、それから、区民活動センターの区域割りについてなどの意見が寄せられています。

意見交換会におきましては、跡地の活用ですとか、避難所の機能の確保、それから子育て支援施策の充実など、他の所管にかかわることについても数多くの意見、要望が寄せられました。これらにつきましては、所管のほうに情報提供しています。関係分野で調整の

上、学校再編計画の策定とあわせて明らかにしていくこととなっています。

なお、本日報告した内容につきましては、意見交換会に寄せられた意見と回答といたしまして、教育委員会のホームページに載せていきます。

報告は以上です。

高木委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

担当の方が意見交換会に出ているいろいろ何回も説明とか、それから質疑応答をされたと思うのですが、今、この質問と回答を書いた書面をいただいたわけですが、やっけて、質問に対してお答えしたのだけれども、なかなか理解してもらえなかった、なかなか理解していただくのが難しいなというように感じた質問はあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

指定校変更、これにつきましては、指定校変更を緩やかに認めてほしいという意見と、指定校変更を認めると小規模化がさらに進んでしまうので、厳格にしてほしいという意見、両方の意見がありました。したがって、これにつきましては、事務局としても取り扱いについては、前期の例はこうだった、それから、再編に伴わない例は一般の基準があって、こういう扱いをしているということをお答えしましたけれども、それぞれ認めてほしいという方は、それが厳し過ぎるという意見ですし、厳格にしてほしいという方は、それが緩過ぎるという意見ですので、そこについてはなかなか理解していただくのが難しかったかなと思っております。

高木委員長

指定校変更については、文部科学省で法令改正があって一定の基準が示されているので、中野区はほぼその通達ですとか、法令に沿ってやっていると私は理解をしているのです。ただ、そこに対して、多少自治体によって幅があるやに聞いていますが、余りそれを緩くとか厳しくというのは、実際の差異は、私はないのではないかなと思うのですが。ただ、個々の法令等は、もちろん区民の方はそんなに細かく御存じでないとは思うのですね。だから、その辺の説明を少しきちんとしていく必要があるかなと思います。

山田委員

今の指定校変更の件は、前期の計画のところでもかなり議論をしたところだと記憶しているのですが、実はそのころ教育委員会では、学校選択制も同時に議論していたの

ですが、やはり学校再編というものが、前期計画の時点で、学校選択制を入れることは非常に混乱を招くということで、そこで議論は棚上げになりまして、現在の指定校変更制度、その弾力的な運用ということで、そういった経過がございます。

今度の中後期的なところの2次素案においては、特に小学校と中学校の連携を視野に入れているということもあって、そうしますと、それは指定校の学区をもとにしたこととなりますので、その時点で学校選択制の議論はもう完全になくなったと私は理解しています。

ただ、いろいろな、先ほど委員長からご説明いただきましたけれども、そうはいってもなかなか指定校の弾力的な運用は難しい話でありますので、これはもうちょっと議論しなければいけないのかなと感じました。

それから、多くの区民の方々、いろいろなご意見をいただいて、非常にありがたく思うのですが、私もその中でちょっと危惧するのが、特別支援学級のことです。資料の後ろのほうですね。37ページには、指定校変更に伴っての一覧表の取り扱いを入れて、かなりわかりやすく記載はしてはいるのですが、実際に特別支援にかかわるお子様たちというのは、非常に通学に関して、その教育の場に対しても不安を抱えるお子様が多い中で、今の私たちの計画でいきますと、一たん統合したときには、学校が一度ほかの学校に移ることがありますので、どうしてももう一度移転しなければいけない。そういうことに対しての非常にご不安はあると思うので、それに対しては十分なケア、マンパワーを含めてのケアが必要ではないかということでご理解いただきたいということではないかなと思うのですが、その点についての意見交換会でのご意見をもうちょっと詳しくお話いただけますでしょうか。

副参事（学校再編担当）

意見交換会の中でも、特別支援学級の移転については何点か意見が寄せられました。移転そのものは反対というわけではないのだけれども、特別支援に通う子どもについては、より一層ケアをしてほしい。環境が変わることに対する不安がより大きいので、個別にきちんと対応してほしいというような意見が何か所かで寄せられております。それについては、統合が決まりまして、具体的なスケジュールが決まった段階で該当するお子さんたちについては、十分な配慮をしていくことが必要だと考えております。

山田委員

今の件で指導室長にちょっとお尋ねしたい。特別支援にかかわる教員というのは、やっ

ぱりそれなりのノウハウを持った方たちがいて、その教員のもとで子どもたちが育っていく経過がありますので、こういった再編などで多少環境が変わるようなことがあった場合には、その教員の異動についても十分配慮ができるということは考えられますでしょうか。

指導室長

東京都の教員の異動については、要綱というのがありまして、原則はその基準に従ってやっています。ただ、各区市で個別の事情があると思いますので、それについては要望事項として都教委のほうにお伝えをして、それが、要望したから必ず全部かなえられるかという、ちょっとそれは難しいかなと思いますが、中野区が今進めている施策について、きちんと説明をして、それに配慮した形で配置をお願いすることは進めていきたいと考えます。

飛鳥馬委員

校舎のことですけれども、大規模改修、あるいは改築ということで、区民の方からちょっとわかりにくいので、わかりやすい説明をという意見が出ておりますが、私たちとしては、校舎が耐用年数50年になる学校がこれからどんどんふえていく。あるいは、耐震化も同時に進めなければいけない。かなり進んではいるわけですけれども、そういう状況の中でのこの大規模改修とか改築とかいうことで出てきているのも、そういういろいろな関係の中で、今回の再編だけではなくて、いろいろな関係の中で判断されていると思うのですけれども、わかりにくいのが、実際には専門家に調べてもらわないとわからないことだと思うのですけれども、簡単に大規模改修がスーパーリフォームなんていうことを言っていますけれども、スーパーというのがどの程度になるのか。あるいは、専門家の調査によってはその程度が、どこもみんな同じというのではないのかなという気がするのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

意見交換会の中で、校舎の大規模改修、改築ということについて意見が寄せられました。わかりにくいというような意見もございました。素案の中では大規模改修、それから、改築には括弧書きで「建て替え」と書いてあるところもあります。そういった形で素案には記載をしております。

区民の方にはなかなかわかりにくいかなということもありましたので、意見交換会の説明の中では、大規模改修というのはいわゆるスーパーリフォームで、校舎の躯体、コンクリートの部分を残して全部設備等を取り替えることで、30年程度の校舎の長寿命化を図

ること。改築というのは、いわゆる建て替えのことで、今の校舎を取り壊して建て直すことかというように口頭では説明をしたのですが、計画に書いてありませんので、その部分を聞き逃した方もいらっしゃると思います。そういったことで、わかりにくいというような意見も幾つか寄せられました。その辺の表記については工夫する必要があるのかなと感じているところです。その点につきましては、これからの協議事項で、また課題の整理としていただくことになると思いますので、そちらのほうでも説明をしたいと考えております。

#### 教育長

先ほどの山田委員の特別支援学級のことなのですが、前期の再編計画では特別支援学級の配置についての議論が少なく、結果として、それぞれの統合に当たってどうするのかということで、関係の皆さんにもいろいろご心配をおかけしたりというようなことがありまして、それを踏まえて、今回は素案の中には特別支援学級の考え方ということで、再編に合わせて移転のスケジュールといいますか、手順も示していったというようなことがあったかと思えます。

そういう意味でいいますと、例えば、桃花小学校に「きこえとことばの学級」があって、体育館の建設まで、一時は旧桃丘小学校に間借りをしていたとか、それから、旧沼袋小学校にあった「のびのび教室」が上高田小と若宮小に移転になったということなのですが、その間ちょっと年次のギャップがあったりして、ご心配もおかけしたことがあったのですが、今回はそういうことではなく、もうスケジュールといいますか、素案の中に示してはいるのですが、今後も、今、中野中学校にある通級学校が、来年、再来年には中野中学校の新しい校舎に移転するというようなことがあったりしますので、それぞれの移転に当たってどういう状況だったのかというようなことについては、担当のほうで検証させていただきながら、この計画に反映するかどうかということは置いておきましても、十分丁寧な対応をしていかなければいけないなということを、今、山田委員の意見を聞きながら考えたところです。

#### 山田委員

ありがとうございます。実は、特別支援にかかわるお子様たちというのは、非常にいろいろなものについてこだわりが強いのです。ですから、もちろんハード面の環境面だけでの変化だけでも随分心配なお子様も多いし、保護者も多い。ということもあるということ、やはり念頭に置きながら、それにきちんとかかわるマンパワーをしっかりと支えていく。

そのぐらいの覚悟がないと、きちんとできないのかな。それが子どもたちの成長に寄与すると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう1点、先ほどの大規模改修のスーパーリフォームの件ですけれども、施設の担当の方にお尋ねしたいのですけれども、コンクリートの躯体を残してやるという工法については、もうかなり確立された方法ではあるのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

もう既に他区では実施している施設等がありまして、板橋区などでは平成18年度から13校程度実施しておりますので、躯体を残して全部設備等をかえていくという。そういう工法でやってございます。

山田委員

その躯体を残して、あとはすべてかえていくという工法で、別にそれは耐震とかそういう問題もないということですね。

副参事（子ども教育施設担当）

耐震補強が必要な場合には、耐震補強等もあわせて実施していくということでございます。

大島委員

意見交換会の際の雰囲気ということではちょっと伺いたいのですけれども、今回の再編は、我々としては、とにかく学校を、一定の適正な規模を確保したいということと、それから、小中連携教育を進めたいと。そのために、中学校の通学区域と小学校の通学区域をできる限りですけれども、整合性を図ったものにしていきたいということからこの計画をつくったわけですけれども、意見交換会の雰囲気としてはどうなのでしょう。そういうことについての基本的なご理解というのは得られているような印象なのか。もちろん個々の、どこどこを統合とか、そこについての反対意見などがあるということはわかっているのですけれども、そういうことと離れて、再編自体が必要ないというような意見というのはなかったのでしょうか。その辺のところはどうでしょうか。

副参事（学校再編担当）

一部の地域、学校において行いました意見交換会では、地域から学校がなくなるということについての思いから、再編そのものに反対であるとか、それから、小規模校のまま学校を残してほしいということから統合に反対であるとか、そういった声はございました。一方、多くの地域では、その再編をするということは、教育環境を整えてよりよい教育環

境をつくっていく。そのために必要なことだろうということに理解をいただいて、その上で通学路の安全ですとか、学校施設の安全ですとか、よりよい環境へ目指すとか、地域と学校の関係の強化ですとか、そういったことへの具体的な意見、要望といったことが寄せられたと感じております。

高木委員長

適正規模について二つぐらいご質問があって、3ページの、「適正規模の根拠がわからない」、「小学校で児童数が500人を超えるのは適正規模でないと思う」。あるいは、7ページで、「適正な規模についてはいろいろな学説がある中、中野区では小学校は12学級から18学級としているが、どうしてそうなったのか。新山小が適正規模だと思う」というご意見があるのですが、この適正規模については、今回の改定で出したものではなくて、もともと再編計画の中から12から18というのが出ているわけで、しかも、そこまでの間で文部科学省も中央教育審議会の初等・中等教育部会で、小中学校の設置運営のあり方に関する作業部会の中でいろいろな検証をして、おおむね現在の法令で定める12から18学級が適正規模であることと。それとは別に、我々の教育委員会のほうでもいろいろな議論を重ねて、その結果が、例えば、もちろん小規模校にはいろいろなメリット、一人一人に目が届きやすいけれども、校務分掌が特定の先生に偏ってしまって、例えば、1学年1学級だと、ひとりの先生が運動から社会見学からやるというのは、この現状では難しいのではないかと。逆に大規模校だと、そういった校務分掌は平準化されてすごく少なくなるけれども、目が届きにくくなると。それぞれいいところ、悪いところがあるけれども、小規模校のデメリット、大規模校のデメリットもない、中庸。12から18学級が適正であるということに関しては、我々としてはおおむねそうだなという理解をしているのですが、なかなかこれが区民の方に伝わっていないとすると、もう少しそういう説明を改めてしていく必要があるのかなと思うのですが、その辺は実際に説明をされてみてどうなのですか。

副参事（学校再編担当）

小規模校のまま残してほしいという意見が強く寄せられた地域がございます。そういったところでは、なかなかその小規模校のデメリット、それから中庸な学校の必要性。そういったこと、これを説明しましたけれども、理解は得られなかったと感じております。

ただ、一方、再編計画そのものが必要だというふうな理解をいただいた地域も多くございます。そういったところでは、やはり一定の規模の学校が必要だ。そういったことについては理解をいただいているのだと思っております。

したがいまして、小規模校のまま統合しないでほしいといった要望が強かった地域。そういうところにつきましては、説明等求められれば、さらに説明をしていくことは必要かなと感じております。

高木委員長

やはり実際に子どもを通わせる保護者の方とか地域の方から見ると、やはり小規模校だからといって、何でというのは素朴な疑問としてあると思うのです。我々も小規模校の教育を悪いとは思っていないですね。ただ、それを維持していくために、例えば、以前ですとベテランの先生が1学年、1クラス配置できたのが、団塊の世代の方が抜けていって、なかなか少人、あるいは採用2、3年目の先生がふえてきた中で、難しいとかいうのは、一般論としてはあるのですけれども、それを余り言うのもちょっと言いづらいというか。現状の努力がそのままずっと永久にいくかということ、それも難しい。

あと、校務のことというのは、多分、私ももともと学校出身、短期大学の教員なので、校務のことはある程度わかるのです。やはり現場に行ってみないと、一般の区民の方にわかりにくいので、3クラスあれば3人の先生が分担していく。100の校務があった場合、例えば、33、33、33。1人ベテランの先生がいたら引き受けてくれて、50、25、25。でも、例えば、少人で1人だと、全部やらないといけない。校長先生や副校長先生がサポートして今やっていて、そこで実際何とかやっているのですけれども、やはりほかの学校に比べると、すごく大変。そこをずっと続けていいのかという問題意識があるわけですね。

だから、その辺は、ただ、以前、統合になった学校の校長先生からも、今やっている学校のことはきっちりやってくれと。小さいからだめだというのは一切言ってほしくない。私もその気持ちに賛成なのですけれども、非常にこの辺を説明していくのが難しいのですけれども、ただ、難しくてもご説明していかないと、やっぱりもやもやとした中、統合が進んでいくと、それはよくないことなので、そこは我々も努力をしていきたいなと思います。

飛鳥馬委員

難しいことですがけれども、今、委員長も言われているし、ほかの方もそうだと思うのですけれども、学校の規模は、小規模は小規模でいいところもあるでしょうし、大規模のいいところもあるし、悪いところもあるかもしれない。それは、どちらがいいかということ、難しいところがあると思うのですが、区全体として考える。1校1校の負担の状況はあるのだけれども、中野区の子どもたちを考える、あるいは、日本全体の子どものことを考え

るということを考えて判断していかないと、これもいいね、あれもいいねということになってしまって、なかなかうまくまとまらないということがあると思うのですね。

だから、私の感じから言うと、今までの経験から言えば、歴史のある古い学校ほど小規模だったりね。結局、古いからまちの中心にあって、昔の校地とか何とか、狭いままで、そして広がっていくと校外にどんどん学校ができて、大規模校ができたり、あるいは分校ができたりということで、どうしても中心のほうが小規模校が多いのかなという気がするのですけれども、そういうところは大変なのでね。おじいちゃん、おばあちゃんもその学校、親もその学校、子どももその学校、孫も入るかもしれないと、もう百何十年もの学校と。それでも再編をやってきた区がありますけれども、だから、その辺の気持ちもあるしということはありませんよね。

今つくづく思うのは、やっぱり小規模校、頑張っているのですということが、ここにも意見もありますが、そうだと思うのです。小規模校だから、だめだからやっていないのではなくて、頑張っている。大規模校は大規模校なりにも頑張っているし、小規模校は小規模校、みんな一生懸命頑張っているのだと思うのです。それは、先生方、あるいは地域、PTAの方も。だから、小規模校だから頑張っていないとか、だめだとかいうのではなくて。

それで、ちょっと前に戻しますが、子どもの能力を伸ばすときに、やっぱり今、どうしてもコミュニケーション能力という、人間関係をなかなかうまく結べない子が多いという。ある程度、人数がいたほうがいろいろな子と会える。あるいは、先生も1学年1人の先生よりも、2人、3人いたほうが、もちろんよく言われるクラス替えもできたり、あるいは、自分のクラスではない先生には話ができたりとか、いろいろな、そういうことがあるのだと思うのです。だから、どんな子にも対応できる先生がいればいいのですけれども、なかなか人間というのはそううまくできていないですね。私もそうですけれども、特に先生はそういう苦勞をしていると思うのです。つまり何かというと、よかれとやったことが、その子にとっては、「自分は嫌いだよ」とか、よく言う、肌が合うとか合わないとか、相性がどうのこうのという問題になってしまうと、もう、1回ちょっと注意されただけでも、「嫌だ」という。そんな、いろいろなことが錯綜してくるのですね。

でも、そういうことをやっぱり、そういう子どものことも考えなければいけないし、考えるのですけれども、やっぱり何人か複数いれば、その子どもたちもちょっと、自分の合う先生に接することができるかもしれないし、逃げ場があるというのかな。単純にクラブ

活動がたくさんできますよとか、部活がたくさんできますよだけではなくて、小学校で、高学年になったら教科担任制がいいねということで、5、6年生でやろうとしても、担任1人だとなかなか教科担任制はできないとか。だから、いろいろなことがあるので、それを総合して考えたときに、ある程度の学校規模がほしいなと私は思っているのですけれども。

高木委員長

500人は規模が適正規模ではないとのご発言があったと思うのですが、大規模校のデメリット、全教職員による各児童、生徒一人一人の把握が難しくなる。学年内、異学年間の交流が不十分になりやすい。全教職員による各児童、生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。教職員相互の連絡調整が図りづらい等々あるのですが、中野区で一番多い学校は500人ぐらいですけれども、校長室には全児童の顔と写真が貼ってあって、その規模でも校長先生、生徒、児童と、顔と名前がわかるのですね。うちの短大は1学年150人ですけれども、もう私も年をとっているせいか、なかなか一人一人の顔と名前が一致しないのですけれども、すごいなと思うのですね。だから、私の感覚だと、やはり1学年200人とかになると、ちょっと厳しいなと思うのですが、1学年100人程度というのは、適正規模だと思うのですけれどもね。範囲内。

逆に、やはり余り少ないと、グループ学習ですとか、個別の意見が出にくくなるので、ある程度の規模があれば2グループに分けて習熟度別授業をやっても多様な意見が出る。特にこのグループ学習とか習熟度別授業というのは、ここ10年ぐらいで入ってきたことですので、そういった今の新しい学習指導要領の対応を考えると、やっぱり1学年2クラスは固定的に欲しいなと思います。

山田委員

ちょっと経験的なお話をしますけれども、ある区立の中学校に招かれて講演に行ったときに、その中学校は非常に小規模化してしまっていて、ほとんど、1年、2年が単学級で、3年が2学級だったかな。たまたま校長室で少し校長とお話したのですけれども、社会科の教員が当時、急な病気で休みをとらなければいけなくなってしまった。そうすると、その学校に社会科を教える先生はいらっしゃらなくなってしまった。たまたま校長先生が社会科の専門だったので、校長先生がかわりにやらなければいけないということで、校長先生が授業に向かわれました。校長がおっしゃるには、「いや、実は、午前中、地理を教えて、午後、歴史を教えて、あとは公民を教えなければいけないので、非常に大変な

思いをしているのだけれども、一方では経営もやらなければいけないので、やっぱりある程度の教員がいないと大変なのですよね」とおっしゃったのが、私は非常に頭に焼きついていて、それでも、お子さんたちのために丁寧にやるためにはということで、一緒にご苦労されているかなと思って、小規模化してきますと、なかなか教員の配置の面では非常にご苦労が多いのかなと感じたのをいまだに覚えています。だから、小規模化した学校は悪いわけではないと思いますけれども、その教員の努力によって何とかやっていると、ということを目の当たりに見ました。

一方で、私が育った中学校は本当の大規模校です。全校生徒が1,500人を超えるぐらい。そうしますと、1年ごとにクラスがえをしますよね。でも、AからEまでのクラスとFからIまでのクラスは、英語の先生は担当が違うのですよね。数学も違う。要するに、仲間同士話していて、あの先生の授業と言った瞬間に、授業の内容が違うのですね。とかあって、そういうことは、やっぱり教科担任がたくさんいらっしゃるの、いろいろな先生が教えてくれる。そのメリットもありますけれども、合う、合わないもあったり、あと、それだけの人数がいますので、体育などの日は大変で、やっぱり各学年に2クラスずつ体育をするとすると、約300人が体育をするのです。できないですよね。ですから、その当時、武道も始めなければいけないと言いましたけれども、私たちは手ぬぐいを持たされて竹刀を振る練習をしたというようなことで、それでも楽しかったと言えば楽しかった。そういった、今考えれば大規模校だったのだなと思って、それはそれでよかったのですけれども、でも、異学年交流というのはまず皆無に等しいですよ。だって、全校生徒と一緒に会うことはないので。キャパシティとしても1,500人集まることはできないですよ。ですから、一学年が集まるにしても、校庭がやっと入れるぐらいのところ、残念だったのは、卒業式のときに、やはり卒業証書はクラスの代表がとりに行ったということがあって、何となく卒業したというイメージが余りなかったのかなということもありました。でも、私は、その当時はその学校の規模が普通だとある程度思っていたので、そういうこともあるのかなと思ってはいたのですけれども。

ということで、小規模化のところと大規模化のところ両方目の当たりにしてみて、やはりでき得ればある適正な規模というのが、もしできるのであれば、ということは感じました。

そういった意味で、前期の計画の中でも、適正規模ということを相当議論したのですけれども、それが今度の2次のほうにそのまま反映されていると思っていますし、いろいろ

な議論はありましたけれども、国のほうのいろいろな意見もありますし、実際に前期の再編をした後での保護者の皆さま方とか、子どもたちの意見を聞くと、「友だちがふえてよかった」、「クラブ活動が活発になった」とかいうメリットのほうがデメリットよりは多いのではないかなと思って、この適正規模が決まってきているということだと私は思っています。

大島委員

その規模のことなのですが、小規模校もいいのではないかと。大変うまくいっているという学校の方は、今の現状でとてもうまくいっているのだと思うのです。小規模化の学校は家庭的である。先生と生徒も、極端に言えば、家族のようにといいですか、とても親しい関係になれるし、目も届くし、子どもたち同士も大変親しくなって、仲良くなって、大変いい雰囲気です学校生活が楽しく送れているということだと思うのです。そういう事実があるので、ぜひこれをこのまま存続させてほしいというご意見になるかと思うのですけれども。

ただ、多分、今言っていられる方たちの学校はそうだとすると、一般論で言いますと、もしそれがうまくいかなかった場合といいですか、例えば、子どもたちの間での人間関係とかがうまくいかない場合には、逆にすごく窮屈で閉塞感が出てくる。逃げ場がないという感じ。1クラスですから、クラスがえもできない。例えば、いじめみたいなことがあっても、人間関係のチェンジといいですか、クラスが変わるということがないとか。

それから、先ほど飛鳥馬委員のお話で、ああ、そういうこともあるのだなと初めてちょっと気がついたのは、先生との関係での肌が合うとか合わないとかですね。そういうことも担任の先生というか、クラスで、学年で1人しかいないと、その先生と肌が合わなかったりすると、何かあって悩みとかも言えない。でも、学校にもう少し規模が大きくて何人かいると、ほかの先生には打ち明けられるとか、そういう柔軟性も出てくるとか、あともちろん、今、高木委員長や山田委員がおっしゃったような、もう少し規模が大きいところのメリットということもありますし、そんなことを考えると、やっぱり小規模の学校は、うまくいっているといいのだけれども、デメリットの面が出てくると、やっぱりなかなか大変だなというのが私の感想でございます。

そんなこともあって、やっぱり中庸の規模がいろいろな面でいい。どちらのデメリットもなるべくないような中庸の規模がいいだろうと、私個人も思って、今回でも、そういうことを基準に皆さんで協議して計画をつくったということだと思います。

高木委員長

あと、私から1点。5ページで、「小中学校の通学区域の整合性を図ることで、町会の分断が解消された地域もあるが、町会の分断が解消されていない地域もある。町会と通学区域の整合性を図ってもらいたい」というご意見があつて、我々の認識としては、かなり町会に配慮をしたと思います。地図だけ見るとここはこうなのだけれども、やはりこれは歴史的、地域的に町会の方がずっとやっていたので、これは尊重なのかなとやった部分もあると思うのです。実際問題として、中野区はたしか108、煩惱の数だけ町会があると言われていて、そうすると、それ全部を小学校の区域だと、非常にいびつな形になってしまう。でも、可能な限りやったという達成感があつたのですが、ここはやはり、でも足りないというご意見。個別の町会はどこというのはちょっと言いにくいと思うのですが、これはちょっとお聞きしたいのですけれども。

副参事（学校再編担当）

町会とそろえられないかという意見はございました。私のほうの説明といたしましても、町会の区域については尊重をするということで、お答えを申し上げました。尊重はするけれども、現状の小学校の通学区域も考えなければいけないし、小中学校の通学区域を合わせるということをまず第一に考えなければいけない。それから、町会の場合は、幹線道路をまたがっている町会とかもございますので、そこを見直して、わざわざ幹線道路をまたぐような通学区域を設定することは難しい。そういったことで、必ずしも町会の区域とすべてをそろえるということは難しかったというような話を申し上げました。

その結果、おおむねご理解をいただいたと思っていますのですけれども、一部の地域では、それでもなお、見直したほうがいいところもあるのではないかなというような意見も出てきております。それについては、後ほど協議事項のほうでもまたご協議いただくことになると思うのですけれども、課題として取り上げたほうがいいのかと思っているところもございます。

高木委員長

そうですね。昔の方に聞くと、昔は川が流れていた。今、暗渠になって道路になっていて、全然境が見えないとか、あと、昔は環七がなかったとか、ついこの間できたとかと言われると、オリンピックの年だったりしますので、なかなか難しいのですが、具体的な意見があれば、それはやっぱり一応検討をする必要があるのかなと。

教育長

今、委員長が川の話をしたので、13ページのところに、下から3段目ですか。新たに妙正寺川を渡る校区が出てくるというお話で、震災が起こった場合、橋が落ちて分断されて家に帰れないのではないかなというようなご意見なのですけれども、これ以外にも通学にかかわる通学路とか、通学距離とか、通学上の安全のご意見もいっぱい出てきているのですけれども、具体的には、再編の個別の、今後、これを決定した後、個別の統合の話のときに、それぞれの地域でどういう課題があるのかと、通学については、そういう詳細な議論になっていくかと思うのですけれども、橋について言いますと、今年度、震災を受けまして、中野区で全部、橋梁の調査をしております。基本的に、橋の強度については耐震性は問題ないという診断が出ているそうなのです。ただ、今後、学校の施設ではありませんけれども、橋も長寿命化ということを考える時期にも来ているそうなので、中野区としては橋梁については、今後、そういう対応をとっていくということですので、ここでなかなかこの議論ありませんでしたけれども、今、委員長のお話がありましたので、つけ加えをさせていただきたいと思います。

それから、加えまして四中の中にも、今、敷地の中に3本、橋があるのです。あれは教育委員会の管轄になっているのですけれども、区の橋梁の調査に合わせて一緒に調査してもらいまして、耐震上、問題ないという結論をいただいています。

#### <協議事項>

高木委員長

それでは、次の協議事項に移ります。

協議事項「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する意見交換会等を踏まえた課題等の整理について」の協議を進めます。事務局から説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、協議事項の「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する意見交換会等を踏まえた課題等の整理について」、説明をいたします。意見交換会で寄せられました意見、要望、これを課題ごとに整理いたしました。大きく6項目に分けて整理しております。項目としては、再編計画改定の全般について、それから、再編計画改定に関する考え方について、今後の再編計画の具体的内容について。それから、学校再編に当たっての具体的な検討について。指定校変更の取り扱いについて、そして、学校再編以外の施策にかかわることについての6項目です。

まず1の再編計画改定全般についてということですが、表記方法に関してという

ことで、通学距離については、直線距離では実際に徒歩で通学したものと異なるといったことから、実際に歩いた時間等を記載すべきではないかというようなことが寄せられています。それから、大規模改修と改築に関して、これにつきましては、先ほど飛鳥馬委員からもご指摘がありましたように、どのように違うのかわかりにくいといったことで、わかりやすい表記にしてほしいといったことです。

それから、他の計画等の関係についてということは、これは学校の跡地の活用ですとか、避難所の機能の確保、それから、地域のコミュニティーの核としての役割など、こういったことも合わせて示すべきではないかというものです。これにつきましては、学校再編計画、この部分につきましては、教育委員会の定める計画で、跡地の活用、それから避難所の機能の確保といったことにつきましては、それぞれ所管がございます。所管のほうで調整をしながら、10か年計画ですとか、地域防災計画等で示すものというふうになると思いますので、今後、この再編計画の策定に合わせて調整が必要になっていくと考えております。

それから、学校選択制の導入について。これは、中野区では指定校制度をとっているけれども、実際には指定校変更している児童、生徒が多いと。それと、子どもによっては大規模校、それから小規模校でそれぞれ合う子がいるといったようなことから、学校選択制にしたかどうかというようなことです。

次に、2の再編計画の改定に関する考え方についてということで、ここでは前期の学校再編を踏まえた課題への対応といったことで、前期の再編における課題への対応だけではなく、課題のあった事項そのもの、課題そのものについても記載すべきではないかということことです。

それから、統合の方法についてというところでは、これは、統合に当たっては、該当校をいずれも廃止するのではなく、歴史の古い学校のほうに統合すれば、財政負担も少なく、学校の伝統等も継承されると。そういったことで、歴史のある古い学校を残し、新しいほうの学校を閉校するほうがよいのではないかというようなことです。

次に、3の今後の再編計画の具体的内容についてというところでは、まず、(1)の中野神明小、多田小、新山小の統合に関して、ここでは統合の是非について、これは、新山小は保護者や地域の協力によって学校運営が適正に行われているといったことから、統合する必要がない。それから、通学区域が広がり、通学距離が長くなるといったことから、通学の安全面の確保が保証されていない統合は受け入れがたいというようなものです。

また、新山小の通学区域を二分割した統合は、これまで引き継がれてきた学校の伝統を失うことにもなるから、統合は受け入れがたいというようなことです。

それから、統合方法については、これは、先ほど統合の方法のところでも説明しましたがけれども、統合に当たっては、該当校をいずれも廃止するのではなくて、歴史の古い学校のほうに統合すれば財政負担も少なくなるというようなことです。

それから、(2)の三中と十中の統合に関しては、統合の是非について、三中は帰国生徒の受け入れ、それから、ひがしなかの幼稚園との交流、それから、この地域の小学校が統合したこと。そういったことから、この地域に学校を残してほしいというもの。また、近い学校に通学させたいと考えるのは当然のことであって、前期の再編計画で小学校がなくなった地域、ここの中学校はなくすべきではないというような方々です。

それから、統合新校の位置。これについては、この地域から保育園も、それから小学校もなくなり、中学校もなくなると。校地は狭いかもしれないけれども、地域は学校を核として発展していくので、この地域には学校が必要であるというようなものです。

それから、(3)の桃園小と向台小学校の統合に関しては、統合新校の位置ということが課題になっております。ここは、桃園小周辺の道路が狭く、緊急車両等が入ることが難しいので、災害時のことなどを考えると、統合新校の位置は向台小のほうがいいのではないかなというようなことです。

それから、(4)の八中と北中野中の通学区域の変更に関して。ここは、鷺宮小の通学区域のうち、上鷺宮1丁目と2丁目。ここは、町会の分断を解消するためにも、上鷺宮小に通学区域を変更して、北中野中の通学区域に合わせたほうがよいというようなものです。

次、資料の裏面に参りまして、学校再編に当たっての具体的な検討というところで、ここでは、通学の安全対策について、統合により通学区域が広がるので、そして、通学路が長くなると。そういったことから、通学の安全対策については計画を立て、万全な取り組みをしてほしいというもの。それから、新たに幹線道路や、西武新宿線を横断する地域ができるので、その安全対策を考えてほしいということです。

それから、小中連携の推進のための方策として、小中学校の通学区域の整合性を図り、小中の連携を推進することで、具体的にどのような効果があるのかというようなものです。それから、学校と地域、家庭の連携の推進のための方策ということで、学校がなくなると、地域活動が衰弱する心配がある。それから、学校の特色、地域の状況、子どもたちの様子、これを十分理解した上で進めてほしいというもの。学校運営には地域も重要な役割を果た

しているので、地域住民の協力が得られるような計画にしてほしいというようなものです。

それから、統合対象校の円滑な再編のための取り組みということでは、学校の特色、地域の状況、子どもたちの様子を十分理解した上で進めてほしいということ。それから、統合に当たっては子どもの不安な気持ちなど、精神面についてもケアをしてほしいというもの。それから、統合対象校における交流授業を充実してほしいというようなもの。そういったことが課題として挙げられています。

これらの具体的な検討、この課題につきましては、学校再編計画を策定した後、再編に向けての具体的な取り組みの中で検討していくことになるのかと考えております。

次に、(5)の指定校変更の取り扱いというところで、ここの課題としましては、まず、統合する学校と、統合に合わせて通学区域を変更する学校に関して、学校再編に伴う指定校変更は柔軟な対応をしてほしいというものと、一方、小規模化を一層進めないために、学校再編に伴う指定校変更を認めないでほしいというもの。それから、中学校も小学校と同様に、通学距離による指定校変更を認めてほしいというもの。それから、通学区域の変更の時期を早めて、早期に同じ中学に通学できるようにしてほしいものといったようなことが課題となっております。

それから、通学区域の変更となる地域。ここの指定校変更については、通学区域の変更によって、兄弟姉妹等で異なる学校が指定校になる場合が出てくるので、指定校変更は柔軟に対応してほしいというようなものです。

次に、6の学校再編以外の施策に関することということで、まず、統合後の跡地の活用に関して。これは、統合後の跡地の活用はどういうふうになっているのかということです。それから、跡地の活用の検討に当たっては、地域の意見を聞いてほしいというようなもの。それから、避難所の機能、それから、防災倉庫、備蓄倉庫の確保に関しまして、統合新校とならない学校の避難所としての役割はどうなっているのかというようなことです。

それから、スポーツ団体や地域団体への開放ということに関しては、地域のスポーツ団体、それから地域団体が利用している校庭、それから、体育館は統合後にどのようになっていくのかというようなことです。それから、キッズ・プラザ、学童クラブの設置、児童館の役割の確保。これにつきましては、キッズ・プラザが統合新校に設置されることによって、児童館が廃止された後、乳幼児の事業はどこで行っていくのか。それから、交流の場としての児童館の役割を確保してほしいというようなことです。

それから、子育て支援施策の充実に関しては、子育てがしやすく、子育て世代が生活し

やすい中野区としていくよう、施策に取り組んでいく必要があるのではないかというようなことです。

それから、統合対象となっていない学校の大規模改修、改築に関しても、建築後50年を経過する学校があるので、大規模改修、改築を行ってほしいというようなことです。

6番の学校再編以外の施策にかかわることにつきましては、意見交換会で寄せられました意見、要望につきまして、所管の事務分野がございまして、そちらのほうにも情報提供しております。関係分野で調整して、学校再編計画の策定とあわせて明らかにしていくことが必要だと考えております。

資料の説明は以上です。

高木委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

山田委員

最後に、まとめた6番の学校再編以外の施策にかかわることは、これはもちろん他の計画等との関係ということでもあるわけですが、この辺がなかなか、私も前期の計画が終わったところで、跡地のことについて余り議論していなかったもので、それはもちろん、教育委員会というのは、学校という施設をいただいて、その中で学校教育を推進していくということが第一義的なのですけれども、再編計画というのが、教育委員会で話していきますと、どうも跡地も、それから、そこに付随している学校での機能としての防災機能なども、区民の皆さんからすれば、それは区がやっていることなのだから、教育委員会でも当然やるべきではないかという議論になってきているのだらうと思います。その辺はきちんと峻別をしなければいけないのですけれども、これだけの意見をいただいているわけですから、私たちとしても、その意見を重く受け止めて、学校の跡地のことに対して、例えば、教育に関係するような、子どもの施策とか、そういうものに関係した施設として生まれ変わるのであれば、そういった提言はきちんとしていきたいと思っております。それは、所管が違うのでなかなか難しい問題ではあると思うのですけれども。

もう一つ、防災機能は、やはり3.11のことがあって、いつ何時、被災するかもしれないという現状を踏まえると、皆さん方は非常に不安になっていると思うのです。もちろん東京都だとか、国だとかが大きな防災のマップだとか、防災のいろいろな施策は打ってくると思いますけれども、それはそれとしても、中野区としても今、いろいろ議論しているところだと思いますけれども、一義的には、地域の方たちは学校にお集まりいただけるだろ

うと思うので、その辺の機能は、ある程度はきちんと残しておかなければいけないだろうと思いますし、その辺のご意見は十分いただいた上で、防災のほうの担当にその辺を、区民としてよりどころとしている施設としての学校ということがあるので、その辺はきちんと、声を大にしてお伝えしなければいけないと思っています。そういった意見が結構多かったですよ。

副参事（学校再編担当）

地域の意見交換会で、跡地の活用の話、それから、避難所の機能の確保の話。これはかなり多くのところで意見として出されました。それについては、所管のほうにも伝えて、きちんと調整をしてお示しをできるようにしていきたいとお答えしたところです。特に避難所に関しましては、3.11の地震がありましたので、区民の関心も高くなっています。学校が今、避難所に指定されております。学校を統合して跡地となったとしても、避難所として必要なことには変わりはありません。それをどう確保していくかという話になっていくと思います。防災のことも調整をしておりますけれども、防災のほうでも地域防災計画の見直しをしているところでもあります。そういった中でも反映をされていくと考えております。

それから、跡地の活用につきましても、これは所管のほうに伝えておまして、再編計画ができてから跡地の活用を考えるのではなくて、これとセットで考えてほしい。そちらのほうも、事務的な検討は進めていくという形になっておりますので、全部、この再編計画が決まってからでなければ示せませんよという形にはならないのかなと思っております。

教育長

この再編計画これ自体は、教育委員会で議論して決定していくものなのですが、今、山田委員がおっしゃったように、全庁の施策にまたがるような大きなテーマでもありますので、再編計画素案をまとめる段階まででも、何回か区長を中心に、全部の部長で、素案をまとめる段階でしたので、教育委員会としては情報提供という形で計画の進捗であるとか、それから素案の内容であるとかということについては、議論する会議を設けてきておりました。

今回、意見交換会が終わりましたし、意見交換会での内容もまとめたものをきょうご報告させていただいておりますので、近々のうちにまた同じような会議体で、地域でどういう意見があったのかということと、それから、今、危惧されておりました、ほかの施策にまたがるような課題について、こういう議論があったということについて、その場を使って

情報提供し、さらに検討を進めていただくように、私のほうから要請をしていきたいと思っています。

山田委員

今のに関連してですけれども、やはり6のところ、スポーツ団体や地域団体の、要するに、学校の校庭だとか体育館の開放という問題は、やはり学校の数が少なくなれば、その機能は縮小してしまうことは事実です。とはいえ、一方で、教育委員会としては体力向上ということで、地域型スポーツクラブということの支援ということもあって、先日、区長さんと少しお話をしたときに、非常にいいお話を聞いたのですけれども、区が考えている防災公園の中にスポーツ公園としての機能を有するような公園にしていくという力強いお言葉をいただいたので、それは地域として、学校だけではなくて、地域にそういった体を動かせるような施設ができてくるということは、区民に対する大きなサービスの向上になるのだろうということで、それは非常にすばらしいなど。要するに、全庁的なお話が今、教育長がおっしゃったように、それも踏まえた上で、この計画が中に入っていくというふうにとらえていただければありがたいと思います。

飛鳥馬委員

同じくその再編以外にかかわることで、山田委員の言われたところの次にキッズ・プラザのことが書いてあるのですけれども、これも私たちに関係ないとはなかなか言い切れないと思うのですが、ここに学童クラブ、児童館との関係とか、書いてありますので、児童館が今、どうなっているか。乳幼児との関係で、私ちょっとわからないところがあるのですけれども、再編して新しくなると、そこにキッズ・プラザをつくるということになりますので、これをやっぱり今までとはちょっと観点を、要するに、お母さんも働いているから、あるいは、家庭でなかなか面倒見られないから、子どもを預かって保育するとか、保護するとかいうものを、私は今まで強く感じていたのです。だけれども、そういう面もあるのだろうと思うけれども、でも、キッズ・プラザになるともうちょっと違った、そこで子どもが育つという視点も必要なのかなと思うのですね。預かって、保護していればいいのではなくて、つまり、何が言いたいのか。子どもがなかなか家へ帰っても1人だったり、あるいは、ゲームばかりやっているという時代にあって、異年齢も集まってきて、そこでみんなが遊べるというのは、すごく、ほかにないような感じがするのです。特に中野のキッズ・プラザというのは、私はいいと思うのですね。学校ごとにあるということはとてもいい。ほかの、別の地域にあるというところもある、今までそうでしたから、利点もある

と思うのだけれども、でも、学校にあるということは、非常にいろいろな異年齢も含めて遊びもできるしということで、自由に使えるようなことで。

したがって、もうちょっとこの学童クラブ、児童館も含めての、このキッズ・プラザとしての内容的なものをもうちょっと発展させるというか、充実させることが大事なのかなと思っています。

以上です。

副参事（学校・地域連携担当）

今、委員、ご指摘のとおり、キッズ・プラザにつきましては、異年齢の交流でありますとか、放課後の安全・安心な遊び場ということでの機能を既に発揮をしているものと考えてございます。

学童クラブにつきましては、先にお話があったとおり、やはり放課後の保護に欠ける児童の方の居場所という形で考えておりました、そこら辺を総合的に運営しているのがキッズ・プラザととらえてございます。

この今回のまとめの中の13ページにもございますとおり、ご回答しておりますけれども、やはり具体的な統合の時期が明らかになった段階では、キッズ・プラザの整備の考え方も、学童クラブの位置も含めてご説明できるような形にしていきたいと考えてございます。

大島委員

通学距離についてなのですけれども、ご意見の中でも、直線距離ではなく、実際に歩いた時間を記載すべきではないかというご意見もあるようなのですが。ただ、なかなか実際に歩いた時間とか距離というと、いろいろなルートが考えられるし、それを歩いてみて一番長い距離をとるのかとかいうと、なかなか事務的な実際の作業も大変ではないかと思うので、やはり客観的な数値としては、直線距離であらわすということにならざるを得ないのかなという気もするのですけれども、でも、実際のその地域の方からすると、直線距離というのは余り意味がなくて、やはり実際どのくらいかかるのだろうかということは、非常に関心があるところだと思っております。

それで、先ほどの意見交換会で出た意見のところ、11ページに上高田小と新井小のご意見が出ていて、大人でも22分かかるというご意見ですけれども、これが適正だと考えているのだろうかというご質問で、通学距離は長くなってしまいうけれども、歩いて通学できる距離と考えているという答えなのですけれども、何かこういう、例えば質問が出たとか、

あるいは問題になりそうなところだとかを区の担当の人が実際に歩いてみるというようなことをやったことがあるのか。またやる必要があると考えているのかという点をちょっと今、疑問に思ったところなのです。

それと、どのくらいかかるところまでが通学できる距離というような、区としての基準というようなものを今のところ考えているのか。どうなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

新たに統合によりまして通学区域が広がって、通学距離が長くなる部分、何地域かございます。そこにつきまして、特に長いところ、ここにつきましては、事務局のほうで歩いてみました。それが1点でございます。

それから、どのくらいの距離までが適正、大丈夫というふうに考えるかという問題なのですけれども、これにつきましては、国のほうでは小学校については4キロ、中学校については6キロというのを示しておりますけれども、中野区で4キロ、6キロというのは、余り現実的な話ではないと思っております。

したがって、現在の小学校では、一番長いところで1,400メートル、中学校では1,600メートルでございます。今回、素案で示した新たな統合、これによりまして通学距離。この距離につきましても、小学校はこの1,400メートルの範囲におさめております。それから、中学校のほうでは、四中と八中の部分につきまして、もうこの1,600メートルでおさまらなくなっていて、もう少し長くなってございますけれども、そのあたりに上限という形で決めているわけではございませんけれども、現状の通学距離も参考にしながら、極端に長くなることのないように設定をいたしましたつもりです。

高木委員長

個別案件をきちんと検証することはすごく重要だと思うのですが、一般論で言うと、距離と言ったときには直線距離だと思うのですよ。小学校でも、距離と道のりというのは違うと、算数の問題で。私はそれで小学校の息子に怒られたことがあります。「お父さん、距離と道のりは違うんだよ」と。なので、表記上はやはり直線距離で出さざるを得ないのかなと。一般的にやっぱり行政のときには距離。ただ、大島委員から指摘があったように、個別のケースについては、やっぱり実際に歩いたり測ったりして。ただ、実際に歩くにしても、子どもの足と大人の足は違うと思うのですけれども、その検証はしっかりやるべきだと思いますが、表記としてはやはり直線距離で出すしかないのかなと思います。

あと、大規模改修と改築については、先ほどご説明がありましたから、そういう説明を

入れていくということによろしいかなど。

飛鳥馬委員。

今、距離の話が出ましたので、私も散歩で4キロ、5キロ歩くことがあります。今、全国では田舎ならそのくらい歩く学校はあると思うのですけれども、これは結構、大変ですよ。4キロ、5キロ。今朝も私の家から駅まで1キロ弱なのですけれども、歩いてくるわけですけれども、歩く条件もあるし、信号があつたりとか、なかつたりとか、坂道があるとか、ないとか、あるいは、子どもによっては1年生だったりとか、6年生だったりとか。判断するのになかなか難しいところがありますね。体力のある子と、ちょっと大変な子もいるかもしれないし。それをどういうふうに合わせるかというのは難しいところがあると思うのですけれども。

今、うちの近所だと、小学生が登校班で登校しているのですよ。うちのすぐ脇を通るのですけれども、5、6人一緒に行くのですが、集まる場所があつて、1か所に集まって、それから5、6人で歩いていくのですけれども、私もたまに行くのですけれども、やっぱり時間どおり集まらない。1分、2分おくれて来たりする。毎朝、そこで、早い子はもう早く来て待っているのです。性格なのでしょうね。あるいは、親御さんが早く行きなさいと言って出すのか知らないけれども、おくれる子はいつも走って来るのです。そうして歩いていくと、うちの脇まで来ると、今度はそこに水たまりがあるのですよ。きょうなんか氷が張っているから、面白いのですね。そこにもう、男の子も女の子も乗っかって、石を投げたり、いろいろしている。帰りもそうなのですね。帰りも、水たまりが好きだから。だから、なかなか通学でというのは、子どもの距離もあるし、体力差もあるからだけれども、この辺は歩けるのではないかという判断でするしかないのかなと思うのですけれども。何キロ以上はだめとか、何キロ以下という、なかなかそれは難しいところがあるのかなと思うのです、非常に。100メートル、200メートルでいいか、悪いかという判断が非常に難しいところがあるのではないかなという気がするのですね。

高木委員長

あと、再編計画改定全般のところ、他の計画等の関係は、先ほど6の学校再編以外の施策にかかわることでお話がありましたように、教育委員会としては、結局、学校再編、子どもたちによりよい教育環境を提供するためにどういうふうにも再編していくのかという観点でやっていくのが仕事なのですが、教育長も各部署との整合、連携をこれから図って、可能な限り住民の方にお示ししていくということですので、バックで提示という

のは、やはり再編計画が固まらないと、ほかの部署も動けない側面がやはり役所としてあると思うのですが、余りタイムラグがないようにお示しできるようにしていくしかないのかなと思います。

あと、この後の学校選択制のところですが、先ほどお話ししたように、指定校制度については、学校教育法施行規則の改正があって、中野区が法令に沿ってやっていると思いますので、視点によっては緩い、甘いというのがあるかと思うのですが、私はおおむね法令のとおりと理解をしています。

あと、学校選択制で大規模、小規模校がある子どもに合わせるというご意見のようですが、ただ、学校選択制をやると、必ずしも大規模校、小規模校と安定しなくて、大規模校だと思って入ったら次の学年は小規模化してしまうということもあるので、むしろ学校選択制をすると、学校が淘汰されてしまったりということがあるのかなと。極端に、風評みたいところで特定の学校に子どもが集中してしまう。やはりそれは、中野区の教育としては違うのではないのかなと我々は思っているわけです。やはり中学校区を単位にして、そこでしっかりやっていくということだと、その前期、中期もそうですけれども、ここは我々の考えとはちょっと、今の段階では合わないと思いますので。

山田委員

きょうの課題のまとめのところでの、4番目にあります統合対象校の円滑な再編の取り組みということでは、前期の再編のところでも、かなり子どもたちのメンタルケアについてはマンパワーとしての配慮をしていた経過があるかと思えますし、統合する学校同士で行事を一緒にやるとか、場合によっては移動教室なども一緒に行くとかいうことで、統合する前からそういった連携をとるということで、子どもたちが円滑にということの配慮はされていたかと思えますけれども、今度の場合に、中学校区を一つの核として、地域との連携を行う上での、地域、家庭との連携ということについての、今のところの具体的な取り組みがあればご紹介いただきたい。どのようなことが望ましいのか、どんなことを今、考えているのか。もしあればご紹介いただきたいと思えます。

副参事（学校・地域連携担当）

現在、この課題につきまして、中学校区を中心とした中で、どのような形の連携が図れるのか。より一層、今、地域での健全育成の団体とかございます。また、小学校と中学校が一体となるという形の中で、どういう仕組みがあったほうが、よりこの連携の推進が図れるのかということで、現在、次世代育成推進審議会の中でも、こういった課題について

の議論を進めているところをごさいますて、そういったところで具体的なご提案を、来年度途中にはまとめて公表できるのかなと思っているところをごさいます。

山田委員

学校の支援ボランティアみたいなことについても、中学校の核として、いろいろな方たちがそこには登録もされているでしょうし、小学校にもいらっしゃると思うけれども、それをうまくノミネートするような、そういったことも一つ大きな流れとしてはあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

今おっしゃっていただきました学校支援ボランティア。その部分で核となって動いている次世代育成委員。こういったところにつきましても、より円滑に進めるためには、どういった配置が必要なのかとか、陣容についてとか、能力について、そういった点につきましても議論をさせていただく中で、よりこの連携の推進を図れるような形でご提案をできればと思っているところをごさいます。

高木委員長

それでは、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】に関する意見交換会等を踏まえた課題等の整理について」は、本日の協議内容を踏まえ、次回引き続き協議をしたいと思いますので、事務局は準備をお願いいたします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

次に、報告事項に移ります。まず委員長、委員、教育長報告です。

私から、11月30日の第38回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告します。

12月2日日曜日、第25回中学校意見発表会、大島委員と田辺教育長が出席しました。

私からは以上です。

では、大島委員、お願いします。

大島委員

今、委員長からお話がありました12月2日、なかのZERO小ホールで行われました中学生意見発表会を拝聴させていただきました。16名の中学校から出場された中学生で、1年生、2年生、3年生、いずれもいらっしゃって、区立だけでなく、東大附属の生徒さんや明大附属、実践などの学校の生徒さんも参加されていて、それで、16演題があるわけで

すけれども、非常に多岐にわたってしまっていて、クラブのことについてとか、あと、差別の問題だとか、あと、世界の貧困問題などに目を向けた問題とか、原発、環境問題とか、インターネットの利用についての問題点を話されたりとか。実に多岐にわたってしまっていて、それで、とにかく皆さん、話し方もすごくしっかりしていますし。ああいう壇上で話すというのはなかなか勇気が要ることで、私の中学のときなどを考えると、もうとんでもないようなことだと思うのですけれども、皆さんすごくしっかりと、はっきりと話されて。一応、原稿も持っているのですけれども、ほとんど見ないで、ちらっと確認するぐらいのことで話をされて、相当しっかり練習もされていると感心しました。

自分の話す内容を決めて、それを文章にし、そしてそれをまた話をするというところまで練習をするという。なかなか大変な作業だと思うのですけれども、本当にしっかりされているなと思いました。

個々の方の話を聞いて、私も、個々の方に関する感想というのはいろいろありまして、でも、それを全部申し上げている時間もないのですけれども、感じたことは、やはりそれぞれの方については、ちょっとここはもうちょっとこうしたほうがいいのではないかなとか、私も感想も全然、的を射ているかどうかは全く別なのですけれども、私なりに思うことがいろいろあります。例えば、話というのは、やっぱり具体的な例を挙げたほうが説得力があるなと思ったのは、クラブ活動でいろいろそれを支えてくれるまわりの人への感謝、感謝しているというような話の方がお二人いらっしゃったのですけれども、1人の人は野球部なのですけれども、その道具ですね。グラブとかバットとか、それを大事にしていなかったのだけれども、先輩から「そういうのは大事にしなければだめだ」と言われて、考えてみると、そういうものは自分が買ったわけではなくて、親に買ってもらったものなので、それを今まで粗末にしていたと。そういうのはいけないと思ったというようなことで、そういう何か道具のことを出したりすると、すごく具体例が出てくると説得力があったというようなこととか。

あと、やはり自分の体験に基づくことだと、すごく説得力がある。ある方は、差別について本を読んで、すごくいけないと思ったと。そういう本を読んでそういうことを学ぶというのも、すごく大事なことだと思うのですけれども、いま一つちょっと、その方の直接の生活の中にはちょっと入ってこないようなテーマだったみたいなので、ちょっと頭の中だけでの考えていることかなというような、話すときには、自分の体験も盛れるようなことのほうが説得力があるな、なんて考えたりしましたけれども。

あと、初めから大きな声でやるのが必ずしも説得力があるというのではなくて、何か静かな感じで、初めはちょっと迫力ないかなと思うようなことでも、だんだん話しているとすごく引き込まれるというような方もいらして、いろいろ話し方というのは面白いなと思いました。

あと、「何々について皆さんどう思いますか」と初めに問かける手法というのが結構あったのですけれども、あれは多分、何かみんなの興味をかき立てるのにいい手法なのかと思って使われるのでしょうかけれども、私などは素直ではないせいか、ちょっと押しつけがましい感じがするのです。「皆さん、何とかについて何とかと思いますか」というのは、何かちょっと関心を、いきなり言われても別に関心がなかった、みたいな、そういう反応になってしまっただけ。そんなことで、余りそういう問かけというのは効果的でないような気がしたりして。そんな、いろいろ考えながら16人、すごく楽しませていただきました。

ともかく本当に皆さんすばらしいなと思って、こういう方たちが社会のリーダーになっていくのだろうなと思いました。

以上です。

高木委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、昨日、中野区の医師会で小児科の分科部会が主催したのですけれども、そろそろはやるであろうインフルエンザについてのことしの対策の話を、横浜にありますけいゆう病院の小児科の部長。この先生は、もうインフルエンザ一筋の先生で、WHOにもしょっちゅう行かれているような先生なのですけれども、世界的には、日本はインフルエンザは先進国ですね。日本のインフルエンザの取り組みを学ぼうというのが世界の風潮です。

5年ほど前に新型インフルエンザが入ってきたときに、日本の死亡率は極端に少なかったのです。なぜかといいますと、日本のこの医療制度、皆保険制度という、いつでもどこでもドクターにかかれるという、この制度があったということは一つはあります。

実は、欧米は、インフルエンザにかかったら、“Stay home”なのです。うちで寝ている。それがために、あともう一つは、ノイラミニダーゼ阻害と、今売っていますタミフルを中心とした日本の薬は3種類ありますけれども、これは、欧米の人たちの感覚では、それまでは大して効かないだろうというイメージだったのです。飲んでも、たかだか発症を21時間おくらせるぐらいだというイメージだったのですが、今になって、あ

の新型が入った日本の取り組みを検証すると、こんなすばらしい国はない。いつでもどこでもかかれて、簡易検査が簡単にできる国。そんな国もないのですね。あと、何かがあれば酸素が投与できるような医療施設があって、もちろん入院設備がある。そんな国もないということで、非常に評価が今高くて、日本に続けというのがWHOの考え方だそうです。私もそれを聞いてちょっとびっくりしたのですけれども。

実は、昭和63年ぐらい前でしたか。日本は学校において集団接種をやっていましたね。集団接種をやっていたときには、お年寄りのインフルエンザ死亡は極端に少なかったのですよ。というのは、そういうのをインダイレクトといって、間接的効果というのですけれども、ある母集団を一生懸命、インフルエンザで予防していくと、国民全体にその波及効果が来るといって、なんと、アメリカは今、学校で集団接種をやっています。日本に学んでいるのですね。日本は今、それはないのですけれども。そういうことでありますので、インフルエンザの取り組みは日本が最先端であると。

ただ、去年度のインフルエンザのワクチンは、ちょっとA香港が少し変容してしまったので、余り効きがよくなかったということがいわれています。

ことしもまだそのA香港がはやるだろうということで、ことしは打っておいたほうがいいよというコメントがありました。

ということで、一度はやりますと、2年ぐらいははやるのだそうです。ですから、もしまだ打っていない方は、打ったほうがいいというようなコメントもいただきました。

なお、インフルエンザの予防接種の効果というのは、大人で約7割方の発症予防、子どもでは3割から4割の発症予防。ただし、打っておくと、重症化予防につながるということとは確かでございます。

そんな勉強をしてみいました。以上です。

高木委員長

飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

ありません。

高木委員長

教育長、お願いします。

教育長

特にございませぬ。

高木委員長

各委員から以上の報告につきましては、補足、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

ノロウイルスが今、随分テレビで、マスコミで言われているのですが、山田先生、何歳ぐらいまでが一番危ないかというのが一つ。

それから、小学校低学年になると、そういう報告があるのかどうかもちょっとお聞きしてみたいなということです。以上です。

高木委員長

報告のほうは、先に事務局からお願いします。学校教育担当、お願いします。

副参事（学校教育担当）

学校のほうで診断名がついたものについては、報告が上がってくるという仕組みにはなっております。今のところ、集団的な発症というのはない。

山田委員

そうしますと、学校感染症の中では、ノロウイルス感染症の名前は出てきません。ウイルス性胃腸炎という名前が出てきます。といいますのは、なかなかノロウイルスの検査が、糞便からやる検査なのですけれども、簡易検査は結構、普及していますが、いわゆる核酸同定とかいう厳密な検査になると、まだ保険の適用が厳しいので、なかなか同定ができないということ。ただ、かなり医療機関でも簡易検査は持っているところがありますので。私なども、要するに、ノロかどうか心配だということで、何か重症な傾向があれば調べることはできるけれども、便がなければ調べられないですね。かわいそうですけれども、肛門から検体をとって調べれば、出ることはあります。

ですので、ノロウイルスがどのぐらいはやったかというのは、なかなか難しいですね。でも、この間テレビのニュースでしか私もわかりませんが、新潟のほうでいろいろ研究をされている先生の話では、平成18年にノロが相当はやった時期があったのですけれども、それから遺伝子異変が起きてしまって、ことしは違う型のノロがはやっているのだそうです。ですから、老人保健施設を中心に相当な蔓延をされていて、死亡例もかなり出ているということで、この中野の地にもかなり出ていると私は思います。

ですから、特に小さいお子さんですね。本当に乳幼児の方は注意しませんと、脱水を起

こします。ノロに効く薬はありませんので、ですから、やはり保育園だとか幼稚園では、手洗いとかうがいの現行をしながら、もしノロ、吐いたり下痢がひどければ、できる限りおうちで様子を見ていただければと思いますけれども、家族内感染はすごく多いですね。私もきのうは3組ぐらい、ご家族を点滴していましたがけれども、お子さんとお父さん、お母さん、3人ずつ、3部屋で点滴をしてお帰ししましたけれども、そういった対症療法しかないのですけれども、またたく間にはやりますね。ですから、ちょっと注意しなければいけないのかなと思います。やはり私たちは感染症との戦いなのだろうなと思っています。

高木委員長

大島委員の、中学校意見発表会、私も去年見させていただいて、おととしだったかな。非常に熱弁をふるってもらって、感激をした覚えがあります。

指摘された「何々についてどう思うか」というのが、実は、前日に東京都の短大協会の英語スピーチコンテストがありまして、青山学院女子短大でありまして、本学の学生が出るので、私も応援に行ったのです。副会長なので、顔出しもあったのですが。

そこで、やはりおっしゃったようなことを本学の学生が英語で聴衆に、テーマが“hope”、希望だったのですが、皆さんの希望はどうですかね、みたいな問いかけをしたのですね。我々は、なかなか面白い振り方だと思ったのですが、結果、やっぱり優勝、準優勝できず、終わった後のレセプションで、ネイティブスピーカーの審査員に聞いたら、「発音もよかった。運びもよかったけれども、なぜ自分の意見を言わないのだ」と言われて。やっぱりこれは、日本人はわかるけれども、ネイティブスピーカー、欧米の方々だと、自分の意見を出して、それを問うのがスピーチであって、だから、大島委員は欧米向き。弁護士をされているので。

やっぱり最初に結論を出して、そこを説明していくのはスピーチなのだよと英語で言ったのを、英語の先生に通訳してもらったのですけれどもね。

でも、やはりアメリカですと、大学でスピーチというのが正規の科目であって、高等教育を受けたということは、スピーチができて、文章が書けるとというのが条件なので、我々も学校公開ですとか、あるいは、正式の訪問、研究発表会に行くと、そういう事業が小中学校で増えていますので、中野の子どもが将来、日本語でも英語でもいいのですけれども、戦えるように育てたいですね。

山田委員

この中学校の意見発表会というのは、すばらしい会だと私は思うのです。近い将来的に

教育委員会としても、例えば、英語劇もありますし、ただ、弁論大会などはないですね。何かその文化的なもので、何か子どもたちの発表の場を与えるようなことができないかなといつも思っているのですけれども、なかなか取り組みとしては難しいのかもしれませんが、何かございますか。

高木委員長

英語学芸会と、あと、理科研究発表会はすごく、2回目でことしよかったと思うのです。実は、都短協もことし8人しかエントリーがなくて、去年は十何人いたのですが、年々実は減っていて、大阪の私立短大協会の会長さんに、おとといちょっと会う機会があつて聞いたら、大阪は、去年までやったのだけれども、人数が減ってことしからなくなったと聞いているのです。なので、これだけ英語教育が発展して、中野区もALTとかを入れているのですけれども、何かやりたいです。

山田委員

小学校でも外国語クラスが入ってきているわけだから、何か英語のやっているのは知っているのです。なかなか広がっていかないですね。だから、その辺もちょっと後押ししたいなということなのですけれども、いかがですか。

副参事（学校・地域連携担当）

ちょっと英語ということではないのですが、中学生、高校生ということで、ハイティーン会議というのがございまして、中学生、自分たちで思っていること、日ごろ疑問に感じていることをテーマとして、大体1年間かけまして、10回程度になりますけれども、討議をしたり、実際にそういった現場に聞きに行ったり、そういった形で、最終的に自分たちの意見をまとめて発表するというような事業がございまして、12月の末でございましてけれども、そういった発表会を開くと言うようなことで、自分たちでテーマを定めて発表していくというような、そういった機会を持たせていただいているところでございます。そういったところも充実をさせていければなと思っています。

ことしのテーマは、若者のインターネット利用ということで、さまざまな課題とかありますので、そういったところについて、事業者のところに行ったりとかしまして、課題を自分たちで絞り込んで、どういったことが適正なのかというような発表をさせていただくということでございます。

<事務局報告①>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。事務局報告の1番目、陳情書の受理について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

お手元に配付の資料のとおり、陳情書が2件提出され、本年11月30日付で受理をいたしましたので、ご報告をいたします。

1件目の陳情の主旨は、区立学校における主体的な教育課程の編成権を保証し、常時国旗掲揚の強制が行われないようにしてくださいというものでございます。理由は、資料に記載のとおりでございます。

2件目の陳情の件名は、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】について」というものでございます。趣旨は、学校再編計画は、地域住民の理解や協力を十分得た上で進めてくださいというものでございます。理由は、資料に記載のとおりでございます。

なお、この2件の陳情の取り扱いでございますが、次回以降に予定されている協議に一定のめどがついた段階で、本陳情についてもご協議をいただくという取り扱いになるのかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

高木委員長

ご質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

国旗掲揚についての陳情もあるようですけれども、これについては回答の期限といいま  
すか、いつぐらいまでにやるというような、スケジュール的なことはどうなのでしょう  
か。

副参事（子ども教育経営担当）

特に回答期限の定めはございませんけれども、協議をしていただいて、その協議の結果  
について陳情者に回答をするということでございます。

高木委員長

陳情ですから、なるべく速やかに回答なのですが、現在挙がっているこの案件について  
協議することが、イコールこの陳情への回答にもなってくると思いますので、今、事務局  
が説明したようなスケジュールなのかなと。

よろしいですか。

そのほかに報告事項ありますでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
これもちまして、教育委員会第39回定例会を閉じます。

午前11時42分閉会